

議会運営委員会

平成27年9月16日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○小林 誠	中川 靖広
小村 尚己	伴 吉晴	木澤 正男
奥村 容子		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 植村 俊彦

3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

本日の会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項の（1）平成27年第4回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をごらんいただきたいと思っております。

各常任委員会、特別委員会に付託されました18議案のうち、議案第37号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、認定第2号 平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案については、賛否の討論があり、賛成多数で可決・認定すべきものと決しております。ほかの15議案は満場一致で可決・認定、また趣旨採択されております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第37号と認定第2号、認定第7号については、最終日の本会議で討論になると思っておりますが、このほかの議案で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとほかの議員さんからお聞きになられている議案などがございましたら、議長次第にもかかわってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思っております。ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 私のほうからは、議案第38号、議案第39号、議案第40号、これについて反対しますので、そのことをお伝えしておきます。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、確認をいたします。
討論があるのが、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、認定第2号、認定第7号の6議案については、討論を予定されているということで確認をしておきます。
なお、本会議における討論につきましては、従来どおり賛否の討論者はそれぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
賛否の討論は各1名ずつということで、確認をしておきます。
議案の取り扱いについては、以上で終わります。
続きまして、②要望書等の取扱いについてを議題といたします。
これまで1件の要望書等の提出を受けております。この取扱いについて協議いただきたいと思います。
まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務 局長 それでは、これまでに提出を受けました要望書につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。
平成28年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお

願いについてでございますが、今月の7日に公益社団法人日本理科教育振興協会会長大久保昇氏から郵送で送られてきたものでございます。

その内容ですが、毎年計画的な理科教育設備整備予算の計上による十分な観察実験機器の設備整備、また、観察実験のできる場所の確保という内容のものでございます。

この要望書につきましては、毎年同様の内容で提出をされております。以上でございます。

委員長 ただいま局長から説明がありましたが、平成28年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上について、意見をお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 以前も同様の要請書ですかね、が来たと思うんですけども、斑鳩町の実態聞かせてもらったところ、充実はされていると。それで、要望に対しても予算はちゃんとついているということなので、今回につきましても、もう委員会も既に終わっていますので、議員の皆さんに配布していただいて、また、それぞれ独自で検討いただければいかがかなというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 私も同様の意見でございます。

委員長 ほかの委員さん、どうですか。 小村委員。

小村委員 今聞いたように充実しているということなので、今回も配布にとどめるといふことでいいかなと思います。

委員長 ほかの委員さん、どうですか。 奥村委員。

奥村委員 同じ意見でございます。

委員長

はい、わかりました。

中川委員、小林委員はどうですか。

(「それで結構です」と呼ぶ者あり)

委員長

そうしたら、ただいま議題となっています要望書については、毎年のように出されている、また、以前付託して、一応斑鳩町においてはこの要望はなされているということもありましたので、今回は各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思います。

次に、③追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をごらんいただきたいと思います。

生駒郡町村議会議長会主催の議員研修会と、自治振興セミナーへの参加派遣について、日程に追加するものです。

なお、生駒郡町村議会議員研修会につきましては、後日、事務局のほうからご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

現在までに追加提案を予定されているものは以上ですが、このほかに、議員皆さんのほうで提案等の予定をされているものはございますか。

(な し)

委員長

現在のところ議員提案の予定はないということで確認をしておきます。

これまでのところで何かございましたらお受けいたします。

ございませんか。

(な し)

委員長

それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いいたします。

平成27年第4回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、（２）次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りしております日程案について、事務局から説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りをいたしております平成27年第5回斑鳩町議会定例会日程表案をごらんいただきたいと思います。

12月の第1火曜日となります1日火曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、2日水曜、3日木曜日を休会とし、4日金曜、7日月曜を一般質問としております。8日火曜日に建設水道常任委員会、9日水曜日に厚生常任委員会、10日木曜日は総務常任委員会、11日金曜日に議会運営委員会としております。いずれも開会時間は午前9時からでございます。

そして、12日土曜日から16日水曜日までを休会といたしまして、17日木曜日を最終日とする会期17日間とする案でございます。よろしく願いをいたします。

委員長

ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があればお受けいたします。

ございませんか。

（ な し ）

委員長

それでは、12月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定しておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

12月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきます。
総務部長のほうから何かほかに報告しておくことはございますか。
植村総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 わかりました。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことにいたします。どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

(午前9時8分 休憩)

(午前9時9分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(3)前年度からの引継ぎ事項等についてを議題といたします。

初めに、さきの委員会で確認をいたしました、新年度予算における新規事業の説明につきましては、9月1日の全員協議会の場で議長のほうから、新年度予算に絡むものは、議員懇談会において予算の概要という資料の中で説明を受け、新年度予算に絡まないものについては、閉会中の委員会など早い段階での説明を受けるといった報告をしていただき、議員皆さん諮っていただいた結果、全議員異議ないとのことですので、この件につきましては、今後このように取り計ってまいりたいと思います。

次に、住民懇談会の報告書の報告期限について、局長のほうから説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務局長 委員皆さまのお手元に資料として配布いたしております住民懇談会の報告書の報告期限についてをごらんをいただきたいと思います。

斑鳩町住民懇談会実施要領の第8条の報告書の作成では、「住民懇談会の内容は、住民懇談会終了後、記録者が取りまとめ、別記様式②に基づいて文書で作成し、議長に報告する」となっておりますが、この3月

末に開催をいたしました第1回目のシルバー人材センターとの懇談会の報告書におきまして、ちょうど議会の改選時期と重なり、報告書の作成に不都合が生じるといったことも起きましたので、この際、報告書の作成に期限を設けるべきできないかという意見がございましたので、今回、第8条の条文に、「住民懇談会終了後1か月以内」という文言を加えてはどうかということをご提案をさせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長 ただいま局長のほうから説明がありましたが、委員皆様のご意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 それで結構かと思えます。

委員長 ほかの委員さん、どうですか。ただいま局長が説明していただいた、このように取り計らってよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、住民懇談会の報告書の報告期限については、ただいまの文書のように取り扱っていくということを確認しておきます。

次に、委員長手当についてを議題といたします。

どなたからでも結構ですので、ご意見等があればお受けいたします。伴委員。

伴委員 前のこの委員会で、一応私のほうが委員長手当というのを今後考えていったらいいんじゃないかという提案をさせていただきました。

私の思いからしますと、結局やっぱり責任が一般の委員さんに比べあること、そして皆さんの意見、一度聞いてみたいなという思いで提案させていただいた次第ですので、一遍皆さんの意見諮っていただいて、それで、どうしてもっていうような思いを持っているわけではございませんので、そのあたり配慮していただければと思います。

委員長 わかりました。
ただいま伴委員のほうから、提案した理由等ご説明いただきました。
この件につきまして、今、議員さん、何かご意見があればお受けしたいと思います。 中川委員。

中川委員 各委員長には大変お世話かけておりますけどね、今回、この議案第38号、反対者もおられるみたいですが、これが可決になると、議員の報酬も上がることですので、報酬も上げる、また委員長手当もつけるいうたらね、ちょっと住民の人からも、不快やないけど、疑われる部分もあるかわかりません。委員長にはお世話かけますけど、もう今のままでええのちゃいますかね。

委員長 ただいま中川委員のほうから、時節柄といえは語弊があるかもわかりませんが、委員長手当については時期尚早ではないかというふうなご意見ございました。
ほかの委員さん、どうですか。 木澤委員。

木澤委員 私も検討して、いずれはつけていく方向で議論をしていくということには賛成なんですけども、今おっしゃっていただいたように、時期的なものもありますので、今年度はちょっと様子を見るということで、また次年度以降で議論していったらいかがかなと思います。

委員長 これにつきましては、どうしましょう。
まだ意見述べられていない委員さん、どうですか。 小村委員。

小村委員 僕も同様に、ことし、先のことを考えるとつけていく方向性のほうがいいのかなどは思うんですけど、時節柄というか、議案が出ていますので、今年度は延期というか、やめておいたほうがいいのかなどと思っています。

委員長 わかりました。
奥村委員、どうですか。

奥村委員 皆さまのご意見聞かせていただいて、納得できる内容やと思いますので、皆さまと一緒に。

委員長 一緒にというのは、今回は。

奥村委員 今回は、はい。

委員長 はい、わかりました。
小林委員。

小林委員 私も中川委員と同じ意見ですので、今回はやめておいたほうが良いと思います。

委員長 さきほど伴委員のほうから、これに固執するつもりはないんやと、提案はさせてもらったんやけれども、皆さんのご意見をお聞きしたいというふうな趣旨の発言もありましたもので、この委員長手当については、今年度の議会運営委員会ではもうこれで終わっておきたいと思いますが、よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 そうしたら次に、ほかの前年度からの引き継ぎに関しましては、先進地視察ということもありますので、今回については議題に取り上げませんでした。が、ご了承願いたいと思います。

次に、（４）先進地視察についてを議題といたします。

皆さんのご意見をお聞きする中で、災害時における議会の災害対策本部設置について視察を行ってはどうかということでしたので、事務局に視察先について調べていただいたので、その結果について、事務局から

報告を受けたいと思いますので、お願いいたします。

寺田議会事務局長。

議会事務局長 斑鳩町と人口等が同規模ということで、近隣で視察先を調べましたところ、京都府の精華町議会のほうで、災害における議会の対応規程をつくられておりましたので、昨日、精華町議会事務局のほうへ、視察に伺わせていただきたい旨を電話連絡をさせていただき、現在、その視察受け入れの向こうからの返事を待っている状況でございます。

日程といたしましては、10月27日か11月の9日の2日のうちどちらかということで打診をしております。以上でございます。

委員長 ただいま局長から報告がありましたように、副委員長とも相談させていただいた結果、今回は京都府の精華町議会のほうに災害対策の関係で視察を行いたいと考えておりますが、局長の報告にありましたように、現在、視察受け入れの返事を待っているということですので、本日のところは、視察日が入っていない視察計画書について、視察日以外の事項について皆さんのご了承をいただければと思っております。視察日が決定次第、議長に視察計画書を提出したいと考えております。なお、精華町さんのほうが両日とも視察受け入れが無理だということになりますと、当委員会の視察につきましては、先に延ばしてはと考えておりますので、この件に関しまして、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。 中川委員。

中川委員 10月の27日っていうて、局長、今、言うてくれはったかな、1つは。

議会事務局長 そうです。

中川委員 26日が生駒郡の議員研修あって、27日視察行って、俺、28日例月あるさかいね、できたら11月の9日、できたらそっちのほうにしてもうたらありがたいけど。

委員長

わかりました。

ただいま中川委員のほうから、日程について、監査委員もされておられますので、事務局に、そのように配慮していただくようにさせてもらいます。

それでは、他についてはご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、先進地視察計画書につきましては、視察日が確定いたしましたら、改めて議長に提出いたしますので、議長おかれましてはよろしくお取り計らいをお願いいたします。

協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他についてを議題といたします。

何か、ご意見等ございましたらお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

住民懇談会の件なんですけども、既に議論いただいていると思うんですけども、1回目やったときに、議会のほうの報告がなかったということでご意見いただいている方がありまして、議会のしおり等を準備して、一定の説明をされるほうがいいのではないかというご意見いただきましたので、ちょっとそのことを確認させていただきたいなと思うんですけども、このあいだ、検討委員会ですかね、していただいて、それ以降も含めて、今、どういう状況で臨もうとしてはるのかっていうのを確認させてもらってよろしいでしょうか。

委員長

今度、29日でしたか、10月の、懇談会を予定しておりますが、それについて。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

今、木澤委員が申されましたように、そういう意見をお聞きしておりますので、懇談会のほう始まったら、まず議会の仕組みについて、議会

のしおりをお配りして、私のほうから議会とはこういうものやという、議会運営委員会による視察来られましたときに説明していますような、簡単な説明をさせていただこうかなとは思っております。

委員長 それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ほかにないようですので、継続審査についてお諮りをいたします。

継続審査につきましては、お手元にお配りしておりますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとしてこのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

議長のほうから報告等はございませんか。

(な し)

委員長 事務局からございませんか。

(な し)

委員長 それでは、その他についても以上で終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前9時20分 閉会)